

News File

受精卵の染色体異常検査 習慣流産治療へ導入検討

着床前スクリーニングは流産をくり返す習慣流産の患者の治療に効果が期待されるが、これまで一部の重い遺伝病や、夫婦いずれかの染色体異常が原因の場合のみ行なわれていた。

この検査の幅広い導入の是非について、日本産科婦人科学会は小委員会を設置して議論を始めた。導入する場合は検査の手法、遺伝情報の取り扱い方などを決める。

習慣流産は、染色体異常のない受精卵を選べば流産率が下がるとの指摘もあるが、海外では出産が増えたという十分なデータはない。検査対象の拡大で命が選別される傾向が強まるなどの懸念もあることから、これまで同学会は認めていなかったが、海外で精度の高い新型検査が登場したこともあり、患者や医師から導入の要望が高まっているという。
(2月22日付朝日新聞)

子宮頸がんワクチン接種者 6市が独自に追跡調査

6自治体が独自に子宮頸がんワクチン接種者の追跡調査をしたところ、いずれも4割前後の人が何らかの体調変化があったと回答していたことがわかった。

神奈川県茅ヶ崎市は、2011年3月～2013年10月に接種した小学6年～大学生までの計5275人にアン

ケートを送り、2382人から回答を得た。接種後に体調の変化があったと答えたのは921人(38.7%)。「注射部の痛みなど」70.9%、「体のだるさなど」11.1%、「手足の痛み」3.7%、「失神」0.6%などの症状があったが、調査時点で症状が続いていた人は15人だった。

独自調査は同市をはじめ、同県鎌倉市、大和市、愛知県碧南市、熊本県合志市、玉名市の6市が実施。何らかの体調変化があったと答えた人の割合は約31～50%。調査時点で症状が続いていた人は鎌倉11人、大和14人、合志6人、碧南5人。

一方、副反応として病院や製薬会社が厚生労働省に届けた件数は、販売開始の2009年末から計2320件。販売総数は約890万接種分で、「注射部の痛み」などを含む副反応の発生率は100万接種当たり260.4件。厚生労働省は2013年4月から小6～高1を対象に接種の推奨を始めたが、同年6月には「安全性について正確な情報提供ができない」として推奨を一時停止した。厚生労働省の判断を受けて、英米では、副反応の発生割合をあらためて公表した。またWHOも、子宮頸がんワクチンの安全性やリスクベネフィットは確認されているという声明を発表している。
(2月24日付朝日新聞、一部改変)

はしか患者急増 2月までで昨年1年間の 半数に

はしか(麻疹)の患者数が今年に入って急増し、すでに昨年1年間の

半数近くに達していることが国立感染症研究所のまとめでわかった。海外の流行国で感染して帰国後に発症するケースが目立っており、同研究所は予防接種を受けていない人へのワクチン接種を呼びかけている。

昨年のはしか患者数は232人。しかし、2014年1月～2月16日までの患者数は、すでに103人。うち64%は予防接種をしていなかった。渡航歴が確認できた患者の3～4割は、フィリピンやインドネシアなど流行国へ行っていた。

はしかは、せきやくしゃみの飛沫や、空気中のウイルスを吸い込むなどして感染し、39度前後の高熱や全身の発疹が出る。3～4割の患者は重症化し、肺炎や脳炎などで入院する。有効な治療薬はないが、ワクチンの接種で予防できる。

(2月25日付読売新聞)

子どもの吸入ステロイド薬 身長伸び抑える恐れ

日本小児アレルギー学会は、子どもの気管支ぜんそくの治療で広く使われている吸入ステロイド薬について注意喚起する声明を出した。副作用で子どもの身長の伸びを抑える可能性が海外で報告されたためだ。

15歳以下の小児ぜんそくは、20人に1人程度いるとされており、発症するのは0～1歳の乳幼児が多い。よく使われるのが吸入タイプのステロイド薬。しかし、子どもの身長の伸びが抑制され、その影響は成人した後も続くという報告が、3年

医療・周産期に関するニュースをピックアップ

ほど前から米国で相次いだ。患者約950人の調査では、5～13歳から吸入ステロイド治療を4～6年間受けた患者は、この薬を使わなかった患者と比べて、成人後の身長が平均1.2cm低かったという。

こうした報告をふまえ、同学会は、身長の伸びに最も影響を受けやすいとされる乳幼児には軽症ならばステロイド以外の薬を最初に使い、のどが週1回以上ゼーゼーするなど中等症以上の場合は、年齢にかかわらず吸入ステロイドを最初に使うことが適切とした。体格に応じた使用量の基準がないため、少量から始めていくことを勧めている。

(2月27日付朝日新聞)

代理出産法案 自民党プロジェクトチーム 提示

第三者のかかわる生殖補助医療法案について議論している自民党のプロジェクトチームは、これまでに示していた法案骨子に加え、代理出産についてより厳しい規定を設けるなどした2案を追加して提示した。この計3案(A～C案)をもとに議論を重ね、今国会での成立を目指す。

3案はいずれも、妻が医学的に明らかに妊娠できない場合に限り、代理出産を認めている。プロジェクトチームは、日本産科婦人科学会や当事者の会、法律家などから意見を聴取。すでに精子提供などで子どもが生まれていることから親子関係を規定する法案の制定を急ぐべきだという意見がある一方、代理出産など第

三者のかかわる生殖補助医療について慎重に取り扱う必要性が指摘されたことから2案を追加した。

新たに示されたC案では、代理出産には家庭裁判所の許可が必要で、代理出産を依頼した夫婦が法律上も父母であると規定した。A案とB案では、子どもを産んだ女性が法律上の母親とされている。

(3月7日付読売新聞)

子宮移植 臨床応用への指針案公表

先天性の病気やがん手術などで子宮がない女性への子宮移植を研究している慶應大学などのチームは、国内で臨床応用を進めるうえでの指針案を公表した。心停止や脳死した人からの移植のほか、母親や性同一性障害の人からの生体間移植も想定、数年後の実施を目指している。

慶應大学・東京大学・京都大学の医師らが中心となって、倫理的な課題などを議論する研究会を設立した。講演会で、木須伊織慶應大学助教は、海外で子宮移植に成功した7例を紹介。うち4例で受精卵が移植された。妊娠したかどうかは不明。

(3月15日付毎日新聞)

滋賀医大が周産期死亡を検証 25%は救えた可能性

滋賀県内における200件以上の周産期死亡症例を滋賀医科大学が検

証し、適切に対応していれば4人に1人が助かる可能性があったと判定した。複数の医療機関を対象にした全体的な検証は珍しく、再発を防ぐ取り組みとして注目される。

高橋健太郎特任教授らのチームが、厚労省の許可を得て保健所から医療機関名や妊娠週数などのデータ入手。滋賀県で2007～2011年に届け出があった周産期死亡症例352件について担当医にアンケートし、死亡時の状況や思い当たる問題点をすべて答えてもらった。これまでに233件を検証し、うち59件(25%)は命が助かった可能性があるとして判定した。内訳は妊娠満22週以後の死産が38件、新生児死亡21件。

医療機関の対応で最も多かった問題点は、危険な徴候の見落としや妊産婦の管理不十分で23件。頸管無力症の徴候を見逃したり、切迫早産を適切に治療できなかったりした症例もあった。ハイリスク妊婦をNICUなどを備えた高度医療機関に紹介するのが遅れた症例が18件。妊婦側の対応の問題点として、妊婦健診未受診の出産5件。残る119件も検証を終え、判定を集計中だが傾向は変わらないという。

検証では、妊婦の適切な受診により防げたかもしれないケースが28件あった。うち、胎動が減少した時に受診しなかった事例が20件で最多だった。

(3月20日付朝日新聞)